令和6年度申込手続き

令和6年度の申込み手続き・補助事業者の決定については、次の要領で行います。

1 事業計画書の提出

(1)提出書類

別紙 提出書類チェックシートのとおり

- ※ 計画書は、ホッチキス止めせずに、クリップ等で止めてください。また、提出 書類、資料は、パンフレット等やむを得ない場合を除き、A4版に統一して ください。
- ※ 計画書は、片面印刷で提出してください。
- ※ 計画書は、ページ番号を付与してください。
- ※ 提出書類の他、必要に応じて追加資料及び説明を求めることがあります。
- ※ 提出書類は返却しません。
- ※ 書類が不備な場合は計画書が受理できないこともありますのでご注意ください。

(2) 募集期間

令和6年4月22日(月)~令和6年9月30日(月)

※ 書類要件等のチェックを行いますので、できるだけ早い時期に提出してください。

(3) 提出先

福島県 生活環境部 産業廃棄物課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号(西庁舎10階)

TEL 024-521-7264

※ 郵送又は持参にて提出してください。

2 補助金の交付決定

交付決定後、事業に着手していただきます。(交付決定前に購入された物件は補助対象外となります。)

3 公表

補助金の交付が決定した場合は、ホームページにおいて、企業名、事業(施設)概要等を公表いたします。